

## COP 14ハイライト 2008年12月4日、木曜日

木曜日、AWG-KPの会合では多様な議題項目が議論された。COP/MOPは、議定書9条に基づく京都議定書のレビューの問題を取り上げ、遵守委員会の報告書についても議論した。AWG-LCAは、リスク管理とリスク軽減戦略に関するワークショップを開催した。コンタクトグループの会合および非公式協議が行われたのは、次の議題である：AWG-KPでは技術移転、スピルオーバー効果、CDM；AWG-LCAでは緩和、CDMの下での炭素回収貯留（CCS）、遵守、REDD、資金メカニズム、適応基金理事会、議定書2.3条および3.14条（悪影響）。

### COP/MOP プレナリー

**9条のレビュー：**参加者は、議定書9条に基づく同議定書の第2回レビューについて、一般演説を再開した。中国とサウジアラビアは、ポズナニでレビューを終了させる必要性を強調、日本、ノルウェー、その他は、一部の問題の検討をポズナニ以降でも継続することに賛成した。

アルゼンチン、コロンビア、タンザニア、その他は、適応資金の必要性を強調、収益の一部（Share of Proceeds）制度の適用拡大を主張した、ノルウェーは、この問題と自国がAWG-LCAに提案している競売入札制度との関連性を強調し、ツバルは、この問題をAWG-LCAに関連付けることに反対した。

アフリカン・グループは、附属書I締約国に対し、「ホットエア」AAUsの利用を控える約束をするよう求めた。カナダと環境十全性グループ（ENVIRONMENTAL INTEGRITY GROUP）は、CDMの組織面および手続き面の改善に関するCOP/MOP決定書を支持した。ナイジェリアとスリランカは、CERsの一定割合を特定地域や締約国に割り当てるとの提案を行った。カナダ、日本、ノルウェーは、附属書I締約国の報告書のレビューについて検討する必要があると主張した。

**遵守：**この議題項目（FCCC/KP/CMP/2008/5）に関し、遵守委員会執行部議長のSebastian Oberthürが、同委員会の2008年の活動について報告した。これにはカナダとギリシャでの実施にかかわる二つの疑問点についての決議も含まれる。同議長は、プロセスへの配慮を強調、同委員会の手順規則の一部改定をCOP/MOP

で採択するよう提案した。コンタクトグループが結成され、Eric Mugurusi（タンザニア）とJürgen Lefevere（欧州共同体）が議長を務める。

### AWG-KPプレナリー

AWG-KPは、異なる議題項目をまとめて議論することで合意した。いくつかの締約国から附属書I締約国による更なる約束の交渉を開始する必要性が指摘された。EUは、附属書I諸国が国内措置と国際的な措置とを組み合わせ、25-40%の削減を図ることを主張したが、ブラジルは、メカニズムを利用する削減は、附属書I諸国の削減に追加的なものであるべきだと主張した。ノルウェーは、2020年までに1990年比で30%削減という国家目標を明示した。

ニュージーランドは、各要素の範囲を分析し、全体の範囲に基づき多様な国家目標をたてるよう提案したが、ガンビアは、各国固有の状況に配慮すると進展が遅れると警告を発した。カナダは、各国の約束を決定する前に、技術問題や方法論問題の理解を進める必要があると述べた。サウジアラビアとオマーンは、セクター別目標は附属書I締約国に限定するべきだと発言、オマーンはUNFCCCでの約束以上の義務を負うことは受け入れられないと述べた。ロシア連邦は、LULUCFの規則を簡素化する必要があると指摘した。

**2009年作業計画：**ノルウェーとオーストラリアは、法的な問題を検討する必要があると指摘、ニュージーランドとともに、AWG-KPとAWG-LCAのシナジーを強調した。ノルウェーは、両AWGsの作業がコペンハーゲンでの総合パッケージの土台になるとして、合同会議の開催を支持した。ニュージーランドは、全体委員会やこれに類する組織を2009年に創設することを提案した。中国は、AWG-KPおよびAWG-LCAの作業の進め方を大きく変えることには反対すると述べた。

### リスク管理およびリスク軽減戦略に関するAWG-LCAワークショップ

Leon Charles（グレナダ）が議長を務めるワークショップでは、リスク管理およびリスク軽減戦略に対する理解を深めることを目指した。事務局は関連文書（FCCC/TP/2008/3, 4 and 9, and FCCC/AWGLCA/2008/INF.2）を提出した。

国際赤十字・赤新月社連盟（International Federation of Red Cross and Red Crescent Societies）のBekele Geletaは、リスク軽減が効果のある適応の礎となることを強調した。同代表は、2005年の兵庫行動枠組に注目、既存の組織を強化するべきだと述べた。国際連合／国際防災戦略（UN International Strategy for Disaster Reduction）のJulio Garcia Vargasは、適応に関する国家計画、セクター別のリスク軽減計画、リスクの評価について論じた。ミュンヘン気候変動イニシアティブ（Munich Climate Insurance Initiative）のKoko Warnerは、気候に関する共同保険、マイクロ保険システム、マクロ保険システムへの支援など、保険や予防に焦点

を当てることを提案した。同代表は、これらのイニシアティブの費用を100億ドルと推計した。

バングラデシュはLDCsの立場で発言、マイクロ保険スキームを支持した。ミクロネシアはAOSISの立場で発言、保険や、リハビリ、補償、リスク管理を含めた新しい多角的なメカニズムの設置を提案した。中国は、効果のある災害への対応には、キャパシティビルディングや、インフラ整備、モニタリング、早期警報システム、国際協力、地域協力、保険手法などが含まれると述べた。

EUは、保険は有用だが、その中身により効果が異なると述べた。同代表は、兵庫行動枠組とUNFCCCとの連携を深めることを提案した。ペルーは、作物や蓄牛での損失を対象として農業を保護する保険スキームを提案した。スイスは、洪水防止戦略に関する各国のリスク管理の実例に注目、農業部門と林業部門に焦点を当てた。フィリピンは、リスク管理戦略の実施には、技術支援や、気候モデル、地図や情報が欠かせないと指摘した。

#### コンタクトグループと非公式協議

**適応基金 (COP/MOP) :** このコンタクトグループの会合で、フィリピンはG-77/中国の立場で発言、できるだけ早急にこの基金の運用を開始する必要があると主張、次の3つの問題で解決を図る必要があると指摘した：GEF業務のコスト、基金への直接のアクセス、受託人としての世界銀行の役割。EUとスイスは、この基金を2013年以降の体制の構成要素と位置づけ、追加的な資金が入ってくるようにしなければならないと述べた。

**AWG-KP :** 共同進行役は、柔軟性メカニズムとLULUCFに関する非公式協議の結果を報告した。これには次のAWG-KP会合向けの文書作成も盛り込まれた。

さらなる約束のタイプについて、南アフリカはG-77/中国の立場で発言、現在の手法継続を支持する一方、政治的な交渉ではなく、客観的な基準に基づいて、各国の目標を定めるよう提案した。中国は、継続性と簡素化が必要だと主張、ツバルやEUとともに、1990年を基本年として据え置くよう提案した。日本は、更なる約束は排出の絶対量水準で表されるべきだと主張、ある一つの年を基本年とすることは、特定の国を不当に利することになると述べた。AWG-KP議長のDovlandは、排出削減に的を絞る、それを明確に表現する必要があると主張した。

G-77/中国は、附属書I締約国が「少なくとも」25-40%という削減目標を立てるよう提案、インドは、生活様式を変更するなら大幅な削減に結びつくはずだと主張した。

**CDMの下でのCCS (SBSTA) :** コンタクトグループの会合および非公式協議では、パイロットフェーズに関するEUの提案など、多様なオプションを設定する文書草案が議論された。一部の締約国は、CDMの下でのCCSを支持したが、他の諸国は、現在の約束期間内でCCSをCDMに入れるべきではないとし、これ以降で

は検討の余地があると述べた。

**CDM (COP/MOP) :** 共同議長のBørstingは、コンタクトグループでの議論が、地域分布の問題などCDMの運用面に集中したと指摘した。同共同議長は、文書草案の構成がこれまでのCOP/MOP決定書に類似していると説明した。同議長は、特に、行政と監視の役割を強化し、透明性を高め、「最も優先度が高いものとして」DOEの信任プロセスの改定を完了させ、プロジェクトの件数が5件未満の国については手順手続きを簡素化する必要があるとCDM理事会に要求した。ブラジルは、新規植林および再植林活動に関する適格性基準の枠を拡大するよう提案した。

**遵守 (COP/MOP) :** 遵守委員会共同議長のOberthürは、委員会の手順規則改定案について説明した。改定案は、期間の計算に明確な規則を導入、締約国の権利を明確にし、遵守行動計画の提出と評価を扱う規則を策定する。カナダと日本は、遵守行動計画に関する新たな基準の導入に懸念を表明した。

委員会の第三者専門家について、ニュージーランドとEUは、特権と免責をSBIで検討するべきだと指摘した。共同議長のLefevereは、コンタクトグループはたとえばSBIでこの問題を検討するとの提案を行えると述べた。両共同議長は、文書草案を作成、非公式協議を行う。

**資金メカニズム (SBI) :** 非公式協議では、資金メカニズムの第4回レビューに関する決定書草案が審議された。条約の下での途上国の約束達成に対する資金援助の評価方法を扱った最初のセクションについて、その表題に関して意見の食い違いが残った。何の文書も合意出来ず、非公式協議が続けられる。

**緩和と実施方法 (AWG-LCA) :** コンタクトグループ会合で、ブラジルはG-77/中国の立場で発言、非附属書I締約国間での差異化の提案を拒否した。シンガポールとバハマは、各国の国情が大きく異なることに配慮するべきだと述べた。日本は、附属書I締約国を複数以上の基準に則り拡大し、途上国間では差異化を図るよう提案した。バルバドスはAOSISの立場で発言、先進国が率先して削減するべきで、途上国はクリーンな開発経路をたどるべきだと述べた。環境十全性グループは、条約の全ての締約国が行動をとる必要があるとして、各国に適した緩和行動に関する登録簿を設置するとの韓国の提案に注目した。

**議定書2.3条と3.14条 (悪影響) :** 2.3条と3.14条に関する文書草案について、参加者がそれぞれの反応を示した。EUは、SBIでの他の議題項目やAWG-LCAおよびAWG-KPで関連する議論が続いていることを念頭に置く必要があると指摘した。

サウジアラビアはG-77/中国の立場で発言、附属書I国別報告書では、その政策措置が途上国に与える影響についての情報が乏しいと指摘した。EUは、影響可能性を確定するのは難しいと説明、途上国に対しどのような影響を受けたか情報を提供するよう求めた。オーストラリアは、影響の可能性よりも実際の影響に焦点を当てることを提案した。

**REDD (SBSTA)** : 締約国は午前中、非公式の会合を開き、合意部分を明確にしたほか、夕方には、特に合意で進展があった要素を特定するための文書草案を議論した。進展を実証するCOP決定書を求める締約国がある一方で、別な締約国は、方法論に関する助言の表現を練り上げることに焦点をあてたいと述べた。

ここでは、このほかAWG-LCAとの相互作用についても議論し、一部の締約国は、現在どの方法論の作業が保留されているか、それを明らかにするには、政策面での進展が必要だと述べた。また、将来の専門家との協議や、キャパシティビルディングのニーズに関する文書の提出を求めることも検討した。

**スピルオーバー効果 (AWG-KP)** : 南アフリカはG-77/中国の立場で発言、スピルオーバーの範囲、さらなる分析研究、可能な解決策に焦点を当てることを提案した。日本、カナダ、オーストラリア、ロシア連邦は、これらの問題が全ての締約国に関連すると指摘、プラスとマイナスの両面について検討するよう求め、コ・ベネフィットに注目した。中国は、AWG-KPは附属書I締約国に焦点を当てるべきであり、ここでの議論は悪影響に注目するべきだと述べた。EUは、これに反対し、意見のバランスをとるよう求めた。

**技術移転 (SBI)** : 非公式協議では、条約4.1(c)項と4.5項の実施効果をレビューし評価するプロセスが議論された。締約国はレビューのタイミングについて合意できず、一部の締約国は、COP 15の後まで延期することを希望した。レビューの頻度やレビュー組織の構成についても議論し、EGTTのメンバーを加えるかどうかでは意見が分かれた。締約国は、技術移転に対する投資規模拡大をはかるGEFの戦略計画について、これを記載するCOP決定書草案の審議を開始した。

## 廊下にて

木曜日、参加者はひとつのグループから別なグループへと急ぐ中、いろいろな会合がさまざまな問題を重複して取り上げていることに懸念を表明するものがいた。ある交渉担当者は「CDMは、3つのグループで議論されているし、特権と免責の問題もいろいろな場所で取り上げられている」と述べた。スピルオーバー効果に関するAWG-KPでの交渉や、SBI/SBSTAの下での議定書2.3条と3.14条に関する交渉でも同じような指摘があったことが報じられた。

「こういった問題はどれも相互に関係しあっているから、ある程度の重複は避けられない、特にここでは6つの公式機関の会合が行われているのだから」という参加者もいた。この参加者は、「議論の進行についてこうとすると頭が痛くなる。全てをうまく調整しようと議長や事務局が一致して努力しているのはわかるけど」とも述べた。

他方、市民社会からの参加者は、コンタクトグループについていくのをあきらめたようである。戸惑いを隠せない出ているある民間部門からの参加者は、「実にわかりにくい。プレナリーに戻ってくるまで待つつもりだ」と述べた。



Earth Negotiations Bulletin  
COP14  
<http://www.iisd.ca/climate/cop14/>

財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500 Fax: +81-3-3663-2301

GISPRI 仮訳

---

This issue of the *Earth Negotiations Bulletin* © <enb@iisd.org> is written and edited by Tomilola "Tomi" Akanle, Asheline Appleton, Douglas Bushey, Kati Kulovesi, Ph.D., Chris Spence, and Yulia Yamineva. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org> and the Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the *Bulletin* are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the *Bulletin* during 2008 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the *Bulletin* into French has been provided by the International Organization of the Francophonie (IOF). Funding for the translation of the *Bulletin* into Spanish has been provided by the Ministry of Environment of Spain. The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at the *United Nations Climate Change Conference - Poznań* can be contacted by e-mail at <chris@iisd.org>.